

近年における東京都職員の定員に対する計画と管理

総務局人事部調査課

1 はじめに（定数管理）

- 定数について
 条例定数、配分定数
- 現員管理について
- 組織定数の年間スケジュール（平年の場合）
 現場視察（5～6月）→組織定数方針（7月下旬頃）
 →計画書（要求）の提出（9月中旬）
 →発表（1月中旬頃知事予算原案）→組織規程等の改正

2 近年の定数について（計画）

- 平成16～18年度・・・4,000人（第二次都庁改革アクションプラン）
- 平成19～21年度・・・4,000人（行財政改革実行プログラム）
- 平成22年度以降・・・削減目標を定める計画なし
 （27年度：東京都職員定数条例37,944名
 41年振りの対前年度増）

3 今後の課題

- ・オリンピック終了後も見据えた開催までの増大する人員需要への対応
- ・質・量ともに採用者の確保が困難（労働人口の減少）
- ・技術継承を含めた職員の人材育成

その他 組織について

- 平成27年度
 - ・課長補佐、係長、主査、担当係長を廃止
 課長代理を設置
 - ・係廃止を試行（28年度から全面廃止を目途）
 cf) 係制は昭和32年から実施

（参考資料） 「平成27年度の職員定数等の概要」
 「平成27年度 定数査定状況」
 「東京都職員定数の推移（都全体）」

平成 27 年 1 月 16 日
総 務 局

平成 27 年度の職員定数等の概要

I 職員定数の状況

1 概況

平成 27 年度の東京都の職員定数は、全任命権者総計 166,079 人で前年度に比べ 588 人の増となります。

このうち、東京都職員定数条例（知事部局等及び公営企業）においては、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備に万全を期し、「東京都長期ビジョン」に掲げる事業に的確に対応するため必要な人員を措置するとともに、執行体制の見直しも継続して行い、50 人の増となります。

また、都民サービスに直結する事業では、確実にマンパワーの確保を図り、学校については 290 人、警視庁については 137 人、東京消防庁については 111 人の増となります。

2 平成 27 年度の東京都職員（全任命権者）の定数

（単位：人）

区 分	平成 27 年度 条例定数	平成 26 年度 条例定数	対前年度 増減数
東京都職員定数条例 (知事部局等及び公営企業)	37,944	37,894	50
学校職員定数条例	63,622	63,332	290
警視庁設置条例	46,250	46,113	137
東京消防庁職員定数条例	18,263	18,152	111
全任命権者総計	166,079	165,491	588

* 知事部局等には、議会局・行政委員会を含みます。また、事由別主要増減項目は別紙のとおりです。
 職員数毎年由都庁提出希望、由人事課評価面決定→都庁提出希望
 2. 自月以降報告確定員数面置
 (注: 新增職員或新増名簿職員)

II 今後の主な組織改正（改正予定日：平成 27 年 4 月 1 日）

- パラリンピック開催を見据え、大会準備部にパラリンピック準備課を設置し、準備体制を強化するとともに、障害者スポーツの一層の振興、競技力向上を図るため、スポーツ推進部に障害者スポーツ課を設置します。（オリンピック・パラリンピック準備局）
- 外国人旅行者等が快適、かつ安全・安心に移動・滞在できる環境整備を図るとともに、更なる旅行者誘致を進めるため、観光部に受入環境課を設置します。（産業労働局）
- 待機児童の解消や保育人材の確保をはじめとする子供・子育て関連施策をこれまで以上に強化するため、子供・子育て施策推進担当部長を設置します。（福祉保健局）

知事部局等の事由別主要増減項目

(別紙)

○ 増員計 1,094人 減員計 △932人 差引 162人

(主要増減項目)

(単位：人)

増 員		減 員	
(総務) サイバーセキュリティ対策の強化	2	(都整) 八王子市中核市移行に伴う開発許可業務等移管	△ 3
(総務、建設) 土砂災害対策の推進	7	(産労) 職業訓練科目の委託拡大	△ 4
(財務、都整、産労、建設、港湾)		(建設) 道路巡回業務の委託拡大	△ 2
オリンピック・パラリンピック関連施設等の整備	56	(主税) 滞納整理事務の見直し	△ 6
(主税) 固定資産税評価基準年度への対応	7	(港湾) 第二高潮対策センター稼働に伴う執行体制の見直し	△ 14
(生文) 多文化共生施策等の推進	3	(教育) 都立図書館の資料管理等業務の見直し	△ 3
(オリ) オリンピック・パラリンピック開催準備体制等の強化	37	(総務) 経済センサス基礎調査等の終了	△ 33
(都整、建設) 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進	24	(環境) 災害廃棄物処理支援事業の終了	△ 3
(環境) 水素エネルギー施策の推進	4	(建設) 都市高速道路中央環状品川線建設事業の業務減	△ 22
(福保) 児童相談体制の強化	13	(市場) 新市場土壌汚染対策工事の完了	△ 2
(産労) 受入環境整備事業の拡充に伴う業務増 接受 整備	3	(教育) 全国高校総合体育大会の終了	△ 10
(会計) 東京国際金融センター構想実現に係る体制整備	8	(福保) 板橋ナーシングホームの廃止	△ 61
(病院) 患者支援センターの体制整備	9		
(市場) 新市場建設及び開場に係る体制強化	12		
(教育) オリンピック・パラリンピック教育施策の推進	1		

定数の措置等